

■ 委員会の審査状況 ■

〈常任委員会〉

総務警察委員会は、9月9日、28日及び29日の3日間、また、産業経済、総合政策建設、文教観光及び環境厚生各常任委員会は、それぞれの委員会室において、9月28日及び29日の2日間にわたり、所管に係る議案等について審査及び調査を行った。

なお、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大の状況を踏まえ、3密を避ける等の感染拡大防止のための対策を行いつつ審議が行われた。

総務警察委員会

（委員長報告 令和4年9月14日本会議）

総務警察委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

【議案】

当委員会に付託されました議案第65号など議案2件につきましては、いずれも全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第65号「鹿児島県職員の期末手当の支給に関する条例及び鹿児島県職員等の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に関して、法改正をはじめとする今回の一連の制度改正に伴う育児休業の取得に与える影響について質疑があり、「今回、多様な育児休業の取得方法が整備されたことから、女性職員のみならず、男性職員や非常勤職員などの取得者の増加にもつながるものと考えている」との答弁がありました。

委員からは、「育児休業の取得が促進されるよう、制度の周知だけではなく、育児休業が取りやすい職場の環境づくりにも取り組んでいただきたい」との要望がありました。

次に、議案第66号「知事及び副知事の給料の特例に関する条例制定の件」に関して、知事及び副知事の9月分の給料を減額する必要性について質疑があり、「7月6日付けで懲戒処分を行った収賄事案に関し、当事者及び管理監督の立場にある職員については、既に厳正な処分を行ったところである。知事及び副知事においても、その責任をできるだけ早く明らかにするため、9月分の給料を減額したいと考えている」との答弁がありました。

（委員長報告 令和4年10月5日本会議）

総務警察委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

【議案】

当委員会に付託されました議案第61号など議案6件及び専決処分報告1件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決又は報告のとおり承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第61号「令和4年度鹿児島県一般会計補正予算（第3号）」の歳出予算補正のうち、認知機能検査用タブレット等の整備による効果について質疑があり、「現在、紙方式で実施している認知機能検査のデジタル化として、タブレットの認知機能検査機器を導入することで、検査時間の削減や検査手続きの効率化が見込まれ、より多くの受検者に対応できるようになることが期待される」との答弁がありました。

次に、議案第64号「地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例制定の件」に関して、定年年齢引き上げによる人件費への影響に対する県の対応について質疑があり、「国には本県の実情を踏まえた措置を講じていただくことが必要であり、これまでも総務省に対して要望を行っているが、引き続き年末に向けて、必要な措置を講じるように繰り返し求めていきたい」との答弁がありました。

委員からは、「国の法改正に伴い人件費が増えるものであることから、その増額分については地方交付税が措置されるよう、国に対して要請していただきたい」との要望がありました。

【請願・陳情】

次に、陳情につきましては、新規付託分の陳情2件につきまして、1件を不採択とすべきものとし、1件を継続審査すべきものと決定いたしました。

また、継続審査分の陳情1件につきましては、継続審査すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

まず、陳情第1015号「馬毛島基地（仮称）に空自救難隊の配置を求める陳情書」について、「海上自衛隊鹿屋航空分遣隊廃止後の離島からの急患搬送体制については、防衛省から本県と協議・検討を進めるとの説明がなされており、今後の状況を見守る必要がある」として継続審査を求める意見と、「馬毛島への基地建設は地元住民の意見が分かれている状況であるため、時期尚早である」として不採択を求める意見があり、取扱い意見が分かれましたが、採決の結果、継続審査すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第1016号「請願・陳情処理要領の廃止、又は、県の例規集への掲載を求める陳情」について、継続審査を求める意見と、「請願・陳情処理要領は、円滑な事務手続きを行う上で、必要な要領であることから、廃止することは適当ではない。また、県の例規集には条例及び規則のほか、訓令等を掲載していることから、具体的な事務手続等を定めた請願・陳情処理要領を例規集に掲載することはなじまない」として不採択を求める意見があり、取扱い意見が分かれましたが、採決の結果、不採択とすべきものと決定いたしました。

【県政一般】

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

危機管理防災局関係の「川内原発の運転期間延長の検証」について、議論が交わされました。

運転期間延長申請の時期について質問があり、「九州電力からは特別点検の結果等を踏まえた上で、運転期間延長申請について判断する予定であり、現時点で運転延長は決めていないとの回答があった。なお、運転期間延長申請が行われる場合には、県としては原子力規制委員会による判断が行われる前に、本県の専門委員会の意見等を踏まえ、原子力規制委員会及び九州電力に対して、厳正な対応を要請することとしている」との答弁がありました。

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

総務部関係では、「南薩地域振興局庁舎の再整備」に関し、地域振興局・支庁庁舎の建替え時期について質問があり、「南薩地域振興局庁舎については、最も老朽化が進行しており、昨年度精緻な調査を行い、令和九年度末頃までの建替えが必要ということが明らかになったところである。他の地域振興局・支庁庁舎についても劣化状況調査を行うが、建替え時期が南薩地域振興局よりも先行することは想定していない」との答弁がありました。

次に、「鹿児島県公文書等管理条例（仮称）の骨子案」に関し、公文書管理委員会の委員構成について質問があり、「具体的には条例案をまとめていく過程で決めていくことになるが、委員は五人以内で考えている。他県では大学教授、弁護士、マスコミ関係者、国立公文書館の職員などの専門的な知見を持つ者を選定している」との答弁がありました。

産業経済委員会

(委員長報告 令和4年10月5日本会議)

産業経済委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

【議案】

当委員会に付託されました議案2件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第61号「令和4年度鹿児島県一般会計補正予算 第3号」に関して、まず、商工労働水産部関係では、「若年者県内企業就職応援事業」の就職情報提供サイト「かごJob」の改修について質疑があり、「国の定めるガイドラインの見直しで示された新しい方式を導入するとともに、見やすく、検索しやすいサイトへのリニューアルを考えている」との答弁がありました。

委員からは、「現行のサイトでは鹿児島の魅力が伝わりにくいと思われるので、鹿児島のアピールにつながるようなリニューアルを是非お願いしたい」との要望がありました。

続いて、「鹿児島臨空団地企業立地促進補助事業」の立地企業について質疑があり、「半導体に関連する製造業及び卸売業の2社が補助の対象であり、補助金の算定に当たっては、分譲する土地を有効敷地と法面とで分け、それぞれの補助率を分譲面積に乗じて積算している」との答弁がありました。

次に、農政部関係では、肥料価格高騰緊急支援事業に関して、国の事業及び県の事業の支援割合について質疑があり、「国の事業については、値上がり分の7割を支援することとなっている。今回計上した補正予算については、この国の事業に合わせて、残り3割のうちの2分の1を支援するものであり、農家の負担軽減が図られる」との答弁がありました。

また、議案第70号「権利の放棄について議決を求める件」につきまして、債権放棄により事業再生が見込めるのかとの質疑があり、「対象となる事業者は、借り入れが多く、金利負担が過大であるため経常利益が赤字となっているものの、営業利益自体は黒字であり、事業再生計画に基づく支援を行うことにより、今後成長が見込まれる」との答弁がありました。

【請願・陳情】

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の請願1件を採択すべきもの、新規付託分の陳情1件を不採択とすべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

請願第2001号「外国人技能実習制度の見直しについて」の請願に関して、「制度の見直しに当たっては、本県における技能実習制度の実情を国に十分に把握していただく必要がある。また、技能実習生の人権保護の観点を踏まえながら、引き続き技能実習が円滑に行えるような仕組みを整え、受入れ企業と外国人の双方にとってよりよい制度となるよう検討を行う必要があることから、採択すべきである」との意見があり、全会一致で採択すべきものと決定し、国に対して意見書を発議することといたしました。

【県政一般】

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

農政部関係で、「かごしまの食、農業及び農村に関する年次報告」について論議が交わされました。

委員から、年次報告の作成に際し、PDCAサイクルの活用などを念頭に、各事業の実施状況などを盛り込めないか質問があり、「PDCAサイクルの活用は重要であると考えており、

数値目標や事業の取組状況などについて整理した上で、年次報告にどのように記載できるか検討したい」との答弁がありました。

また、担い手の確保及び中山間地域の農業振興に関連して、「農地利用に係る地域での話し合いに基づいて、農地中間管理機構等と連携しながら、地域の実情に応じた年次計画を立てていけば、鹿児島県全体の中山間地域の農業が変わっていくのではないか」という意見があり、「県としてはJA、市町村、地域の方々と連携し、地域の実情や考え方に基づいて、国等の支援事業も活用しながら、中山間地域の農業が前に進んでいくよう取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

商工労働水産部関係では、赤潮被害防止対策に関し、散布用粘土の在庫を県において一元管理するような体制がとれないか質問があり、「抜本的な対策がない中、粘土散布などが有効な手段であることは認識している。御提案のあった在庫管理や他県との情報共有のあり方等について、何ができるか整理したい」との答弁がありました。

農政部関係では、農業開発総合センターの試験研究における他の研究機関や民間企業等との連携について質問があり、「国及び都道府県の研究機関や大学との連携のほか、他業種の民間企業との共同研究等についても実績がある」との答弁がありました。

委員からは、「農業をめぐる情勢が大きく変化している今、他業種が取り組む部分にもヒントやアイデアがあると思うので、県の水産技術開発センターや工業技術センターなども含めて、情報交換を行いながら、横の連携をさらに深めていただきたい」との要望がありました。

総合政策建設委員会

(委員長報告 令和4年10月5日本会議)

総合政策建設委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

当委員会に付託されました議案第61号など議案6件につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第61号「令和4年度鹿児島県一般会計補正予算（第3号）」に関し、「鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会（仮称）」の人選に関する考え方や今後のスケジュールについて質疑があり、「経済団体、まちづくりや都市計画の専門家、中心市街地の商店街代表者、鹿児島市など、まちづくりに関する県内外の現状や本港区エリアを取り巻く周辺を含めた現状について知見を有する方々をベースに選定作業を進めたい。今年度は検討委員会を3回程度開催し、来年度も引き続き開催して、令和5年度末を目途に本港区エリアの利活用の全体像の策定を目指したい。その策定の過程においては、スポーツ・コンベンションセンターの基本構想や港湾としての機能を踏まえつつ、鹿児島港本港区エリアまちづくりランドデザインをベースにして、県全体に経済効果を波及させていくという視点を念頭に置いて、どこにどのような機能を持たせれば、同エリアの利活用がより効果的なものとなるのか、ランドデザインの開発コンセプトに沿って、機能の位置づけ等を検討したい」との答弁がありました。

委員から、「検討委員会については、様々な御意見を聞きながら検討できるよう、メンバーについての考え方をしっかり整理していただきたい」との要望がありました。

次に、追加提案されました議案第79号令和4年度鹿児島県一般会計補正予算（第4号）に関し、燃料油購入の負担軽減の具体的な支援内容等について質疑があり、「国の激変緩和事業の実施期間が本年12月末まで延長されたことなどを踏まえ、燃料油価格高騰により厳しい経営環

境にある路線バス、タクシー、自動車運転代行業、航路及びトラック運送事業者に対し、引き続き10月から12月末までの期間についても支援をするものである。当該事業については、交通事業者支援が6月補正予算において措置されており、コロナ禍における燃料油価格の高騰支援は、経営環境がより一層厳しい状況になっている中、事業者からは感謝の言葉をいただいている。」との答弁がありました。委員からは「事業者は見通しが立たない中で、このような支援があると、もう少し前向きに業務にも取り組めると思うので、事業者の御意見なども伺いながら、状況に応じて様々な判断をしていただきたい」との要望がありました。

【請願・陳情】

次に、陳情につきましては、新規付託分の陳情7件につきまして、3件を不採択とすべきものとし、残りの4件は項分けし、いずれも一部を不採択、一部を継続審査すべきものと決定いたしました。

また、継続審査分の陳情1件につきましては、継続審査すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

陳情第3017号「ドルフィンポート跡地再開発について、鹿児島本港区のグランドデザインの観点から県民的な議論を求める陳情」については、「当該陳情と同様の内容の陳情が今回6件提出されているがどのように受け止めているか」との質疑があり、「これまで、スポーツ・コンベンションセンターについて約2年にわたり検討し、議会にも諮りながら進めてきたが、本港区エリアにおいて整備を進めようとしていることに対し、十分理解が得られていないことの一つの現れではないかと思う。そのことについては、謙虚に受け止め、引き続き基本構想に基づいて説明を十分に尽くすとともに、整備に向けて理解を得ながら進めていきたい」との答弁がありました。

本陳情については、「第1項の本港区エリアまちづくりグランドデザインとスポーツ・コンベンションセンター基本構想の整合性については、今回の説明で理解を深めることができた。整備に向けては引き続き、県民に対して丁寧に説明することが必要であり、今後も可能な限り県民への広報・周知に努めていただきたいことから継続審査。第2項、第3項及び第4項については、スポーツ・コンベンションセンターは、専門家などで構成する検討委員会において、専門的・客観的な検討やパブリックコメントなど県民からの意見も伺い、また当委員会においても、慎重かつ十分に論議を重ねた基本構想に基づき整備の検討が進められている。この基本構想による整備予定地はドルフィンポート跡地と住吉町15番街区で既に整理されており、本港区エリアにふさわしい施設となるよう検討を進めていくとのことから、不採択」を求める意見がありました。

これに対し、「県民の納得する説明を求めることなど、多くの県民の意見を反映している陳情であると思われることから、すべての項目を採択」、「整備にかかる懸念が示されたり、県民意見の反映等に係る要望など、県民への説明責任が果たされてきたのか問われているとして、すべての項目を継続審査」との意見などがあり、取扱い意見が分かれていましたが、項を分けて採決した結果、第1項については、継続審査すべきものと、第2項、第3項及び第4項については、不採択とすべきものと決定いたしました。

次に、陳情第3020号「土砂災害の防止のために、通称『盛土規制法』施行後も『シラス地帯における土工設計施工指針と運用の知事委任』を適用すること等を求める陳情」については、「第1項の、土砂災害防止のために、新たに公布された盛土規制法におけるシラス指針の取扱いについて、県として今後検討するとしており、状況の推移を見守る必要があることから継続審査、第2項については、現行の宅地造成等規制法及び改正後の盛土規制法などの関係法令について、県としては、宅地の品質確保のため、引き続き、適正な運用を図ることとしていることから、不採択」を求める意見がありました。

これに対し、「県民の安心安全のために宅地の品質確保を求めているものであるとして、すべての項目を採択」、「熱海市の事故等もあったため引き続き検討する必要があるとして継続審査」などの意見があり、取扱い意見が分かれていましたが、項を分けて採決した結果、第1項に

については、継続審査すべきものと、第2項については、不採択とすべきものと決定いたしました。

[県政一般]

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

総合政策部関係では、年間特定調査であるスポーツ・コンベンションセンターの整備について、集中的な論議が交わされました。

まず、陳情の審査結果を受け、スポーツ・コンベンションセンターの整備に向け、今後の決意についての質問があり、「引き続き、県民の皆様からの御意見や御要望も承りながら、体育館としては開かれた施設として、そして観光立県鹿児島にふさわしいコンベンション機能を有する施設として、また来訪者にとってとても過ごしやすい、心地よい場所になるよう、これからもしっかりと検討を重ねながら、着実な整備を進めて参りたい」との答弁がありました。

また、PFI等導入可能性調査事業における今後のスケジュール等について質問があり、「本年11月には、それまでの調査結果を踏まえたVFM（バリュー・フォー・マネー）の算定など導入可能性の評価の検討結果や、公設公営やPFI手法などの費用比較を精査した上で最適事業スキームも併せて中間報告として示す予定としている」との答弁がありました。

委員からは、「鹿児島オリジナルの施設が求められているので、そういった気概を込めて取り組んでいただきたい」との要望がありました。

次に、土木部関係では、「公共土木施設の長寿命化対策について」、執行部から長寿命化の基本的な考え方等について説明があり、論議が交わされました。

委員から、長寿命化の取組み内容について質問があり、「道路施設関係については、平成26年度から平成30年度の点検結果によると、早期措置が必要な施設が、道路橋が242橋、トンネルが59本、道路付属物等が29施設となっており、これらの老朽化対策を優先的に実施している。今後とも、新たに措置が必要となる施設も含め、対策を進めてまいりたい」との答弁がありました。

また、砂防関係施設の老朽化による再度の工事について質問があり、「これまでも老朽化が著しく危険がある場合は、緊急改築事業により大規模更新が可能であった。令和4年度からは、砂防メンテナンス事業が創設され、長寿命化計画に基づき予防保全的な工事を実施できるようになったことから、必要な箇所は活用してまいりたい」との答弁がありました。

文教観光委員会

(委員長報告 令和4年10月5日本会議)

文教観光委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

当委員会に付託されました議案3件につきましては、いずれも全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第61号「令和4年度鹿児島県一般会計補正予算（第3号）」のうち、国体・全国障害者スポーツ大会局関係では、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会競技用具整備事業に関し、委員から、「3年延期したことによる競技用具等の老朽化に伴い、整備等が必要となるものは把握されているのか」との質疑があり、「延期により経年劣化した消耗品等については、競技団体等に調査等を行っており、これらの結果も踏まえて必要な用具等について整備を進めていきたい」との答弁がありました。

委員からは、「用具等の整備が、競技力向上やおもてなしにもつながっていくため、関係機関とも連携しながらしっかりと整備を行っていただきたい」との要望がありました。

次に、議案第79号「令和4年度鹿児島県一般会計補正予算（第4号）」のうち、観光・文化スポーツ部関係では、地域公共交通燃料油価格高騰対策事業に関し、委員から、貸切バス事業者への燃料油購入費用の支援内容等について質疑があり、「国による石油元売り会社への支援はあるものの、従来の小売価格を上回る価格差が生じていることから、県において、各事業者に対し、保有台数に2万2千円を乗じた額を上限に支援するものであり、支援の対象は、74事業者が有する875台を想定している」との答弁がありました。

委員からは、「12月末までとしている支援期間の終了後においても、燃料油価格高騰の状況等を見ながら、必要な支援について柔軟に対応していただきたい」との要望がありました。

【請願・陳情】

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情3件につきまして、1件を採択すべきものとし、1件については5項目のうち1項目を継続審査、4項目を不採択とすべきものとし、残りの1件については、5項目のうち2項目を継続審査、3項目を採択すべきものと決定いたしました。

また、継続審査分の陳情4件につきましては、1件の取下げを承認し、3件を継続審査すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

新規付託分の陳情第4026号「始良市への新設特別支援学校設置に関する陳情書」については、第1項、第2項及び第4項について、「障害のある子どもの自立と社会参加に向け、共生社会の形成に向けた交流や共同学習の推進に取り組みながら、特別支援教育の充実を図っていくことは重要である。また、特別支援学校の配置については、特別支援学校等教育環境改善検討委員会において検討が進められている」との意見があり、いずれも全会一致で採択すべきものと決定し、また第3項の新たな計画策定については、継続審査すべきものと決定しました。第5項の新設特別支援学校の設置については、「検討委員会での検討結果等を注視する必要がある」として継続審査を求める意見と、採択を求める意見があり、採決の結果、継続審査すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第4024号「私学助成の充実と財源確保に関する意見書の提出」については、「公教育の一翼を担う私立学校において、教育条件の維持向上や学校経営の健全化等を図ることは大変重要であり、国による財政支援の確保は必要である」として、全会一致で採択すべきものと決定し、国に対して意見書を発議することといたしました。

【県政一般】

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

教育委員会関係では、「教員確保に向けた取組」について論議が交わされました。

委員から、臨時的任用教員からの正規採用について質問があり、「臨時的任用教員については、令和2年度に実施した採用試験から、3年以上勤務している者に対して教職教養試験を免除している」との答弁がありました。委員からは、「地元で長年尽力している臨時的任用教員の実績や思いなどを汲み取り、正規教員への採用が図られるよう努めていただきたい」との要望がありました。

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

教育委員会関係では、委員から、空調設備が未設置の県立高校に対する対応等について質問があり、執行部からは

「新型コロナウイルス感染拡大の状況や熱中症リスク、これまでの県議会における議員からの質問や要望等も踏まえ、空調設備が未設置の6校について、緊急的な対応として、県におい

て空調設備を設置することとした」との答弁がありました。委員からは、「県立高校の空調設備に係る今後の更新等については、県で計画的に整備していくという姿勢を持って対応していただきたい」との要望がありました。

環境厚生委員会

(委員長報告 令和4年10月5日本会議)

環境厚生委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

【議案】

当委員会に付託されました議案第61号など議案3件につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第63号「令和4年度鹿児島県病院事業特別会計補正予算（第2号）」の「県立病院整備事業」に関して質疑があり、「鹿屋医療センター及び大島病院において、超音波画像診断装置、生体情報モニター、分娩監視装置等を整備するものである」との答弁がありました。

【請願・陳情】

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情6件については、2件を「継続審査」すべきもの、4件を「不採択」とすべきものと決定し、継続審査分の請願・陳情5件をいずれも「継続審査」すべきものと決定いたしました。

陳情第5025号「精神科長期入院による憲法第16条に基づく損害の救済」及び陳情第5026号「憲法第16条に基づく精神科入院に伴う追加的請求」については、「提出者に係る精神医療審査会の開催の有無等については、公文書の保存期間を過ぎているため調べることができない。なお、精神医療審査会の開催状況等については、個人情報にあたるため、公にすることはできない」との説明があり、「委員会において提出者の求める審査を行うことは困難である」として、全会一致で「不採択」とすべきものと決定いたしました。

【県政一般】

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

くらし保健福祉部・県立病院局関係では、「新型コロナウイルス感染症対策」について論議が交わされました。

委員から、第三者認証店のPRに関する質問があり、「第三者認証店については、店舗入口へのステッカーの掲示や、県ホームページ等での情報掲載により、安心して利用できる店舗として紹介するとともに知事メッセージ等で利用を呼びかけているところである」との答弁がありました。

委員からは、「県において統一的なのぼりを作成するなど、第三者認証店をさらにPRするための取組を検討していただきたい」との要望がありました。

さらに、フォローアップセンターに関する質問があり、「医療的な相談等への対応のため、看護師資格を有する人材を多く確保できる福岡市に事務局をおいており、現在のところ、順調に稼働しているとの認識である」との答弁がありました。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況は、現在、小康状態にあります。執行部及び県民の皆様には引き続き緊張感を持って感染症対策に取り組んでいただく必要があるとの意見

で全委員が一致しましたことを御報告いたします。

次に、環境林務部関係では、『森林資源の循環利用の促進に関するかごしま県民条例』に関する取組状況について、論議が交わされました。

委員から、林業を儲かる産業とするための取組に関する質問があり、「高まる県産材への需要に対応するため、県では製材工場や木材乾燥施設の整備などへの支援を行っており、少しずつ儲かる産業になっていると考えている」との答弁がありました。

委員からは、「国内生産、国内消費の仕組みを作っていく必要がある。関係機関と連携し、長いスパンで取り組んでいただきたい」との要望がありました。

さらに、林業の人材育成に関する質問があり、「林業大学校の設置を含め、本県にふさわしい人材育成の在り方については、今後も情報収集、関係者との議論を行い、検討していきたい」との答弁がありました。

委員からは、「林業大学校設置については、何度も要望しており、ある程度の写真を作っていたいただきたい」との要望がありました。

最後に、閉会中ではありましたが、8月23日に委員会を開催し、新型コロナウイルス感染症の現状と県の対応について調査を行いましたので報告いたします。

調査の過程の主な論議について申し上げます。

委員から、死亡者の年代、基礎疾患の有無等に関する質問があり「死亡者については、60歳代以上の高齢者が全体の約95パーセントを占めている。高血圧や糖尿病などの基礎疾患を有する方がほとんどである」との答弁がありました。

委員からは、「死亡者の基礎疾患の内容などについて、県から発信し、県民の危機意識の醸成に繋げていただきたい」との要望がありました。

また、委員から、「5歳以下の子どもについては、PCR検査は苦痛である。家族の一人でも陽性者となり、熱などの症状がある場合はみなし陽性とし、PCR検査も不要とすべきである」との意見があり、「本県においてもみなし陽性を導入することにした。発熱外来の逼迫を緩和できるものと考えている」との答弁がありました。

〈特別委員会〉

海外経済交流促進等特別委員会

(令和4年10月3日)

(調査事項)

海外経済交流の促進等に関する調査

(調査概要)

今年度の調査テーマである「ウィズコロナ・ポストコロナの時代に対応した海外経済交流の促進等に向けた取組」に関し、株式会社シングローバル代表取締役の川原新一郎氏、株式会社カミチクホールディングス代表取締役会長の上村昌志氏及び内定ブリッジ株式会社代表取締役CEOの浅海一郎氏を参考人として招致し、コロナ禍における販路拡大、輸出促進に関する取組及び外国人材に対する日本語コミュニケーション教育の取組等について意見聴取を行った。

また、執行部から、令和4年度における主な海外経済交流関係事業の概要及び新型コロナウイルス感染症による影響等について説明を受け、これに対する質問等を行った。

決算特別委員会

(令和4年9月26日)

決算特別委員会が開催されたことに伴い、互選により委員長に寺田洋一委員を、副委員長に成尾信春委員を選任した後、付託された議案第67号、議案第73号及び議案第76号はいずれも継続審査とすることを決定した。

また、閉会中の審査日程及び議案の審査方針を決定した。

〈議会運営委員会〉

(令和4年9月14日)

協議事項

- 1 討論について
討論の通告はなく、討論はないことが確認された。
- 2 議案採決区分について
議案等採決区分表が確認され、開会日に付託された議案について、すべての会派等が賛成のため、採決方法は簡易採決となることが確認された。
- 3 本日の議事日程について
議事日程が確認された。
- 4 次回委員会開催日時について
10月4日(火)午後1時に開催することとされた。

(令和4年9月22日)

協議に先立ち、追加補正議案について、総務部長から次のとおり説明があった。

- 本日(9月22日)の本会議に、国の物価高騰に対する追加策を踏まえた事業者の負担軽減に必要な対策に要する経費、及び新型コロナウイルス感染症に係る全数把握見直しを受けた医療機関等の負担軽減に必要な対策に要する経費に係る予算議案1件を追加提案させていたいただきたいこと。

協議事項

- 1 追加補正議案の取扱いについて
協議の結果、本日(9月22日)の本会議の冒頭に上程すること、質疑はないことが確認された。
- 2 本日及び26日の議事日程について
議事日程が了承された。
- 3 次回委員会開催日時について
10月4日(火)午後1時に開催することとされた。

(令和4年10月4日)

協議事項

1 討論について

(1) 討論区分について

討論区分表のとおり、共産党のたいら議員が議案2件と陳情7件について、無所属のいわしげ議員が議案1件について、反対討論を行うことが確認された。

(2) 討論時間について

議会運営委員会申合せ事項が確認され、議題の量、性格を考慮して、討論時間は、共産党は30分以内、無所属は10分以内を目途とすることが確認された。

2 議案採決区分について

議案等採決区分表が確認された。

3 請願・陳情採決区分について

請願・陳情採決区分表が確認された。

4 意見書案について

委員会提出の意見書案2件について、全会派等賛成で、質疑・討論はなく、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

5 議員派遣の件について

桜島火山活動対策に関する要望活動への議員派遣について、全会派等賛成で、提案理由説明、質疑・討論はなく、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

6 閉会中の継続審査事件について

① 議会運営に関する事項について

② 議長の諮問に関する事項について

とすることが決定された。

7 10月5日の議事日程について

議事日程が了承された。

8 令和4年第4回定例会の会期日程案（見込み）について

総務部長から次期定例会の招集日の見込みは11月29日頃との説明があり、同日が開会日となった場合の会期日程案（見込み）が事務局から提示された。

最終的な日程案の協議は、開会一月前の議会運営委員会で行うが、提示した案を見込みの会期日程案として、公表することが了承された。

開会一月前の議運については、正式には開催通知により案内するが、現時点では、10月31日（月）頃の予定とされた。